

令和7年度 九州中学校体育大会
第56回九州中学校サッカー競技大会 宿泊・昼食弁当手配のご案内

＜はじめに＞

大会が開催されます筑豊地区におきまして宿泊施設の確保が非常に難しい状況です。宿泊施設によっては人員不足や食事会場不足等により夕食の提供が困難な施設もございます。また、大会の結果によって、ご参加いただく学校様には大会期間中、宿泊施設の移動にご協力いただく場合がございます。ご参加いただく各学校様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■宿泊・昼食弁当の手配については、東武トップツアーズ(株)福岡教育旅行支店(以下、「当支店」という)がお取り扱いさせていただきます。

1. 基本方針

令和7年度九州中学校体育大会の宿泊および昼食の確保に万全を期する事を目的とし、次のように定めます。

- (1) 宿泊・昼食弁当の取扱いにつきましては、九州中学校体育大会福岡県実行委員会(以下、「実行委員会」という)の基本方針に従って実施します。
- (2) 当ご案内要項の適用対象者(以下、「大会参加者」という)は第56回九州中学校サッカー競技大会に参加する選手・監督・コーチ・引率教員・応援中学生・役員(視察員含む)・一般応援者・保護者(同行の小学生も含む)等全ての大会関係者となります。また指定宿泊対象者は選手・引率教員・監督・コーチ等とし、宿泊斡旋対象者は保護者、応援者等とします。
- (3) 大会参加者の宿泊施設は当支店が決定して連絡するホテルとします。なお、原則として決定したホテルの変更は出来ません。万一、変更によって紛議や損失が生じた場合には、任意に宿泊先を変更した大会参加者がその責任を負うこととなります。
- (4) 宿泊・昼食弁当の手配は、実行委員会の指定を受けて当支店が取扱います。必ず当支店を通じてお申込みください。

2. 宿泊について【東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行となります】

- (1) 取扱い期間: 令和7年8月3日(日)・8月4日(月)・8月5日(火)・8月6日(水)・8月7日(木) 5日間
 - ・**沖縄県の出場校のみ**8月3日(日)のご宿泊をご準備いたします。(飯塚市近郊)
 - ・8月8日(金)の決勝戦・代表決定戦に出場する学校様で、8月7日(木)の宿泊を希望される場合は、指定宿舎(Bランク施設)をご案内いたします。
 - 試合終了後に各試合会場の「弁当受け渡し場所」で受付いたします。
 - お支払いは、受付時に現金でのお支払いとなります。予めご了承ください。**

(2) 旅行(宿泊)代金 お1人様あたり1泊につき、1泊2食付または1泊朝食付サービス料・税金を含む代金です。

宿泊ランク	食 事	参加者区分	旅行(宿泊)代金	部屋タイプ
A	1泊2食	選手・監督・コーチ・引率教員・ 応援中学生・一般応援・保護者	13,000円	シングル・ツイン・トリプル・ 和室
	1泊朝食		12,000円	
B	1泊2食	選手・監督・コーチ・引率教員・ 応援中学生・一般応援・保護者	8,500円	シングル・ツイン
	1泊朝食		7,500円	

- ① **部屋タイプは洋室(シングル・ツイン・トリプル)、和室のいずれかとなりご指定はいただけません。**
 なお、和室は定員利用、トリプルのお部屋のベッドはエキストラベッド対応になる場合がございます。
 - ② **宿泊の希望ランクを選択ください。宿泊施設および部屋タイプの指定は出来ません。**
 - ③ 別紙、一覧表の「ホテルルートイングランディア福岡若宮-脇田温泉-」、「ホテルルートイン若宮インター」、「ホテル AZ 福岡飯塚」、「ホテル AZ 福岡直方」、「ホテル AZ 福岡田川」、「ホテル AZ 福岡香春」、「ホテル AZ 福岡宗像」、「ホテル AZ 福岡古賀」の朝食は、ホテルによる無料サービスです。
- (3) チェックイン・チェックアウトについて
 チェックインは15:00以降、チェックアウトは10:00までを原則とします。15:00以前・10:00以降の場合は追加料金がかかる場合があります。**8月7日(木)の朝にチェックアウトが必要になります。**
- (4) 宿泊施設の決定について
- ① 宿泊施設の決定は大会本部と協議のうえ行います。
 - ② 各宿泊施設は駐車場を有している場合でも有料で、別途駐車場料金がかかる場合があります。
 - ③ 宿泊施設の決定は選手・監督・コーチ・引率教員を最優先とします。また、応援中学生・一般応援者・保護者につきましては可能な限り選手等と同じ宿泊施設になるよう努めますが、収容人員が満員に達した場合、他の宿泊施設をご案内することがあります。
- (5) 最少催行人員は1名、添乗員は同行しませんので、宿泊の手続きは、お客様自身で行っていただきます。

3. 宿泊施設一覧

別紙ご参照下さい。

4. 昼食弁当について【旅行契約には該当しません】

- (1) 令和7年8月4日(月)～7日(木)の間、**1食950円(お茶付・税込)**でご希望により手配します。
- (2) 引き換えは会場内指定弁当引換所にて、10:00～12:00 の間に行います。
- (3) 受け取り後1時間以内に必ずお召し上がりください。空き容器は引換所に14:00迄に持参してください。

5. 申込みについて

(1) 申し込み方法

出場が決定次第、別紙申込書に記入のうえ、FAXにて下記支店宛にお申し込みください。FAX 送信後、到着確認のお電話をお願いします。

(2) 申し込み締切日について

申し込み締切日は、令和7年7月30日(水)18:00までとします。
※各県の大会日程に応じて別途個別対応いたします。

(3) 宿泊・弁当の確認書発送について

8月1日(金)までに下記記入いただいた学校様宛に宿泊決定通知書・弁当確認書等をメールにてお送りいたします。

(4) お支払いについて

8月1日(金)15時までに下記振込先にお振込みください。

各県の予選大会の都合上、お申込からお支払いまでの期間が大変短くなっており、ご理解の程よろしくお願いたします。

<振込先> **みずほ銀行 東武支店 当座 8516448 東武トップツアーズ株式会社**

(5) 領収書について

領収書が必要な場合、同封の「領収書発行依頼書」にご記入いただき、当支店までFAXしてください。記入された内容に基づいて発行し、大会終了後に申込責任者宛に郵送します。

(6) 旅行契約の締結について

宿泊の申込みをされるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。申込みの際は、別途お渡りする大会用募集型企画旅行条件書を事前にご確認のうえお申込みください。

6. 変更・取消について

① 宿泊

取消日	宿泊開始日 前日から起算して さかのぼって 4日目まで	宿泊開始日 前日から起算して さかのぼって 3日目～2日目まで	宿泊開始日の 前日の解除	宿泊開始日 当日の解除	宿泊開始後 または 無連絡不参加
宿泊取消料	無 料	旅行(宿泊)代金の20%	旅行(宿泊)代金の40%	旅行(宿泊)代金の50%	旅行(宿泊) 代金の100%

(1) 宿泊については申込泊数分が1つの募集型企画旅行となります。契約成立後に解除される場合は合計旅行(宿泊)代金に対し、上記の取消料を申し受けます。

なお、旅行開始後のお取消しについては100%の取消料を申し受けることとなり返金はございません。

またご宿泊当日12時までに取消の連絡が無い場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

(2) 宿泊人員の変更について

変更・取消が発生した場合は、最初に提出された申込書に変更事項を明記の上、当支店宛にFAXでお申出ください。ご手配防止のため電話でのお申出はお受けいたしかねます。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨、お申し出頂いた時を基準と致します。

なお8月2日(土)・3日(日)支店休業日にあたるため、変更・取消については宿泊施設へ直接お申し出下さい。

② 弁当(個数減の場合も下記適用となります。)

取消日	お弁当提供日の前日17時まで	お弁当提供日の前日17時30分以降
弁当取消料	無 料	弁当料金の 100%

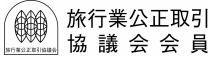

(1) 弁当の追加・変更について

前日17:30までに、当支店宛に最終の必要個数を必ずご連絡ください。ご連絡が無い場合は、当初の申込み個数でお渡します。

7. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

【お申込み・お問合せ】

<p><旅行企画・実施> 東武トップツアーズ(株)福岡教育旅行支店 「第56回九州中学校サッカー競技大会」 窓口 観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者: 岡本 直樹 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神3-11-1 天神武藤ビル4F TEL:080-8423-2080、080-8423-2081 FAX:092-739-7773 担当:島村/梶原/海田/岩下 営業時間: 9:30~17:30(土・日曜・祝日休業)</p>	 <p>旅行業公正取引協議会 会員</p>	 <p>10450055(10)</p>
--	--	---

<承認番号 客国25-092>

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	代表取締役 百木田 康二
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	福岡支店/福岡教育旅行支店 電話番号:050-9001-9760 営業時間: 平日 9:30~17:30 定休日: 土/日/祝日休業
商品の販売価格	お弁当 950円【お茶付き】 (税込価格)
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料(銀行振込)
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 銀行振込 【お支払時期】 後日発送する請求書に記載した期日までにお支払いください
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	ご利用日当日に商品をお渡しいたします。
お申込み期間	宿泊弁当申込要項の記載をご確認ください
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・弁当申込要項よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセルについて	取消・変更については、宿泊・弁当申込要項にてご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期限内にお申し出ください。 商品(弁当・お茶)に不具合の有った場合は、交換または返金対応いたします。

宿 泊 施 設 一 覧

※本部ホテルは「 の が み プ レ ジ デ ン ト ホ テ ル 」 となります。

番号	ランク	食事条件	ホテル名	朝食開始時間	電話番号
①	A	1泊2食	のがみプレジデントホテル	7:00	0948-22-3840
②			ホテルルートイン グランディア福岡宮若-脇田温泉-	7:00	0949-54-0305
③			ホテルルートイン 若宮インター	6:45	0949-52-0023
④		1泊朝食	コンフォートイン宗像	6:30	0940-37-0411
⑤		1泊2食	メルキュール福岡宗像 リゾート&スパ	7:00	0940-62-1600
⑥	B	1泊2食	ホテル AZ 福岡飯塚	6:00	0948-26-3301
⑦			ホテル AZ 福岡直方	6:00	0949-26-4401
⑧			ホテル AZ 福岡田川	6:00	0947-42-0301
⑨			ホテル AZ 福岡香春	6:00	0947-42-7771
⑩		1泊朝食	ホテル AZ 福岡宗像	6:30	0940-38-3301
⑪		1泊2食	ホテル AZ 福岡古賀	6:00	092-940-2201

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社福岡教育旅行支店(以下「当社」といいます。))が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。))を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・昼食弁当手配のご案内 5-(4) お支払い条件」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「宿泊・昼食手配弁当のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・昼食手配弁当のご案内 6 記載の取消料」をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げの変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ 戦乱 ウ 暴動 エ 官公署の命令 オ 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2025年4月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

福岡教育旅行支店

福岡県福岡市中央区天神 3-11-1 天神武藤ビル4階

 旅行業公正取引協議会会員

電話番号 050-9001-9760

FAX 番号 092-739-7773

営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 岡本 直樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

